

四半期報告書

(第146期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社ダイセル

(旧会社名 ダイセル化学工業株式会社)

(E00818)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイセル （旧会社名 ダイセル化学工業株式会社）
【英訳名】	Daicel Corporation （旧英訳名 DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.） （注）平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会の決議により、平成23年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長（兼） 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	268,543	255,160	353,684
経常利益（百万円）	26,872	17,876	31,561
四半期（当期）純利益（百万円）	11,639	9,968	16,802
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	10,481	4,656	14,925
純資産額（百万円）	234,317	234,373	235,336
総資産額（百万円）	422,903	401,071	411,071
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	32.71	28.16	47.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	49.7	52.7	51.6

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益（円）	10.94	11.95

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第145期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災により景気全般が大きな影響を受けましたが、第2四半期以降、生産活動の回復が進み、景気にも緩やかな持ち直しの動きが見えるなかで推移いたしました。しかし、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外景気の下振れ懸念が継続し、1ドル70円台の円高も第2・第3四半期にかけて定着するなど、引き続き予断を許さない状況が続きました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、販売数量の減少と円高により、2,551億60百万円（前年同期比5.0%減）となりました。利益面では、原燃料価格の上昇や販売数量減少に伴う設備稼働率の低下などにより、営業利益は171億93百万円（前年同期比39.1%減）、経常利益は178億76百万円（前年同期比33.5%減）、四半期純利益は99億68百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

なお、特別損失として、災害による損失4億34百万円を計上しております。その主な内容は、東日本大震災により自動車エアバッグ用インフレーター事業が通常の操業度を著しく下回ったことに伴う期間中の固定費などです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①セルロース事業部門

酢酸セルロースは、主に液晶表示向けフィルム用途の需要が、液晶パネルの流通在庫調整の影響を受け、売上高は減少いたしました。

たばこフィルター用トウは、海外向けの販売は好調に推移しましたが、平成22年10月の国内たばこ増税及び円高の影響を受け、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、531億17百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は、円高や原燃料価格の高騰などにより、53億86百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

②有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、主要用途である高純度テレフタル酸（PTA）向けを中心に堅調に推移していた需要が秋以降停滞し、また当社姫路製造所網干工場の2年に1度の定期修繕を実施したことも影響して、売上高は減少いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、酢酸エチルの販売は堅調に推移しましたが、円高の影響を受け、売上高はほぼ横這いとなりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物、半導体レジスト材料などの機能品は、国内外での電子材料市場の調整や円高の影響を受けたこともあり、売上高は微減となりました。

光学異性体分離カラムなどのキラルケミカル（光学活性体）事業は、中国、インドを始めとした海外向けの販売が好調を継続し、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、579億60百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は、原燃料価格の高騰などにより、48億53百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

③合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックは、12月決算会社である連結子会社ポリプラスチック株式会社を中心とした企業群が事業を行っております。当第3四半期連結累計期間にあたる平成23年1～9月においては、国内を中心に震災の影響を大きく受け、売上高は減少いたしました。

AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、自動車向けなどで震災の影響を受けましたが、一部製品での復興需要もあり、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、国内の食品向け需要が低迷しましたが、一部フィルム製品に震災による需要増もあり、売上高は横這いとなりました。

当部門の売上高は、1,013億2百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は、円高や原燃料価格の高騰などにより、90億91百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

④火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）及びシートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）は、第2四半期以降の自動車生産の回復に伴い販売数量は持ち直しましたが、第1四半期の震災による影響が大きく、売上高は減少いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量減少により、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、382億65百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は、円高や震災による販売数量の減少に伴う設備稼働率の低下などが影響し、35億10百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

⑤その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、透析用装置や空調機などの室外機用散水装置が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

その他、運輸倉庫業などの売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、45億14百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は、6億1百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまで

に培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。平成23年度から25年度までの3年間の中期計画「3D-I」では、最終年度の業績目標として売上高4,200億円、営業利益450億円を掲げるとともに、新規事業の創出を加速してまいります。また、ROE（自己資本利益率）を重視する経営指標とし、将来10%を目指してまいります。

株主還元につきましては、安定的・継続的な配当を基本としながら、各事業年度の連結業績も考慮した配当を実施し、自己株式の取得についても、配当を補完する還元策として機動的に行ってまいります。これらにより「3D-I」期間中に株主還元性向30%を目標として設定しております。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記①で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模な買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模な株式買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合であって独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成23年5月11日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定および継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.com>）に掲載しております。

④ 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするもの

であることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、96億27百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

当社は、平成23年4月1日、環境・ヘルスケア分野での新たな事業構築に向け、グリーンプロダクト開発センターを当社新井工場敷地内に設置しました。また平成23年7月1日、セルロース事業の開発体制を強化することを目的とし、当社セルロースカンパニー企画開発室セルロース開発センターと、同室フィルター開発センターをそれぞれ解消、新規開発テーマに特化した「機能材料開発センター」を企画開発室の下に設置し、機能材料以外の開発テーマに取り組むため「プロセス開発センター」を同カンパニー生産統括室の下に設置しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	364,942,682	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	364,942	—	36,275	—	31,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,199,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,264,000	350,264	同上
単元未満株式	普通株式 1,479,682	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	—	—
総株主の議決権	—	350,264	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ダイセル化学工業㈱	大阪市北区梅田3-4-5	13,199,000	—	13,199,000	3.62
計	—	13,199,000	—	13,199,000	3.62

(注) 当社は、平成23年10月1日にダイセル化学工業株式会社から株式会社ダイセルに社名変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,140	36,388
受取手形及び売掛金	70,628	※2 75,435
有価証券	9,935	2,630
たな卸資産	70,503	75,958
その他	12,757	11,968
貸倒引当金	△56	△63
流動資産合計	197,908	202,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,113	43,954
機械装置及び運搬具（純額）	69,956	57,746
土地	26,543	26,453
建設仮勘定	4,734	9,743
その他（純額）	2,339	2,127
有形固定資産合計	150,689	140,024
無形固定資産	2,799	2,455
投資その他の資産		
投資有価証券	45,828	39,949
その他	13,991	16,471
貸倒引当金	△145	△147
投資その他の資産合計	59,673	56,273
固定資産合計	213,162	198,753
資産合計	411,071	401,071
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,991	※2 48,100
短期借入金	9,815	11,119
1年内返済予定の長期借入金	12,806	13,689
未払法人税等	3,710	1,760
修繕引当金	3,332	1,031
その他	16,089	16,661
流動負債合計	90,745	92,362
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	41,592	31,077
退職給付引当金	9,428	10,091
役員退職慰労引当金	54	54
修繕引当金	70	721
資産除去債務	1,039	1,033
その他	2,803	1,358
固定負債合計	84,988	74,335
負債合計	175,734	166,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,579
利益剰余金	143,813	150,999
自己株式	△4,195	△6,010
株主資本合計	207,472	212,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,516	8,449
繰延ヘッジ損益	△153	△102
為替換算調整勘定	△7,783	△9,887
その他の包括利益累計額合計	4,579	△1,540
少数株主持分	23,284	23,070
純資産合計	235,336	234,373
負債純資産合計	411,071	401,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	268,543	255,160
売上原価	202,505	200,232
売上総利益	66,038	54,928
販売費及び一般管理費	37,808	37,734
営業利益	28,230	17,193
営業外収益		
受取利息	143	210
受取配当金	815	1,067
持分法による投資利益	1,031	1,095
その他	637	822
営業外収益合計	2,628	3,195
営業外費用		
支払利息	1,369	1,124
為替差損	1,570	812
その他	1,045	576
営業外費用合計	3,985	2,513
経常利益	26,872	17,876
特別利益		
固定資産処分益	6	8
投資有価証券売却益	16	—
関係会社株式売却益	382	239
関係会社清算益	—	821
補助金収入	—	※1 1,000
特別利益合計	405	2,069
特別損失		
固定資産除却損	317	631
減損損失	74	374
固定資産圧縮損	—	911
投資有価証券評価損	360	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	831	—
災害による損失	—	※2 434
特別損失合計	1,583	2,422
税金等調整前四半期純利益	25,695	17,523
法人税、住民税及び事業税	5,137	3,826
過年度法人税等	※3 1,540	—
法人税等調整額	3,902	1,462
法人税等合計	10,581	5,289
少数株主損益調整前四半期純利益	15,114	12,233
少数株主利益	3,474	2,265
四半期純利益	11,639	9,968

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,114	12,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,512	△4,105
繰延ヘッジ損益	5	23
為替換算調整勘定	△1,841	△3,443
持分法適用会社に対する持分相当額	△284	△51
その他の包括利益合計	△4,632	△7,577
四半期包括利益	10,481	4,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,624	3,428
少数株主に係る四半期包括利益	2,857	1,227

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd. は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、Daicel Safety Systems Korea, Inc. 及びDaicel Safety Tube Processing, Inc. は、新規設立により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった以下の会社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってございましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

Daicel Safety Systems America, LLC

Daicel Safety Technologies America, Inc.

Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.

Daicel Safety Technologies (Thailand) Co., Ltd.

Daicel (U.S.A.), Inc.

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である以下の会社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってございましたが、第1四半期連結会計期間より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用する方法に変更しております。

Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.

Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1 偶発債務 保証債務			1 偶発債務 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の 内容
1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	295 (23,340千RMB)	借入金に対 する保証	1 広畑ターミナル㈱	271	借入金に対 する保証予 約
2 広畑ターミナル㈱	279	借入金に対 する保証予 約	2 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	213 (2,750千US\$)	借入金に対 する保証
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	228 (2,750千US\$)	借入金に対 する保証	3 従業員	732	住宅資金借 入金に対す る保証
4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	44 41 (500千US\$)	借入金に対 する保証予 約	計	1,217	
5 Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd.	22 (12,000千INR)	借入金に対 する保証			
6 従業員	856	住宅資金借 入金に対す る保証			
計	1,769				
2			※2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の 休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満 期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれてお ります。 受取手形 371百万円 支払手形 18百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1	※1 当社が受け入れた国庫補助金等の受入額であり、第1四半期連結累計期間において固定資産を圧縮しております。
2	※2 東日本大震災に関連する損失であり、主として、震災による自動車産業の著しい操業度低下による影響を受けて、火工品事業の操業度が通常を著しく下回った期間に対応する固定費であります。
※3 当社の平成17年3月期から平成21年3月期の5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正によるものであります。	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 25,024百万円	減価償却費 21,722百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,135	6.00 (内、記念配当 2.00を含む)	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,423	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,134	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,758	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	58,560	60,240	104,176	40,995	263,973	4,570	268,543	—	268,543
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,113	10,554	10	—	12,678	7,512	20,190	△20,190	—
計	60,673	70,795	104,186	40,995	276,651	12,082	288,734	△20,190	268,543
セグメント利益	10,441	5,026	12,556	4,789	32,813	951	33,765	△5,534	28,230

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△5,534百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,117	57,960	101,302	38,265	250,645	4,514	255,160	—	255,160
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,942	11,245	7	—	13,195	7,207	20,402	△20,402	—
計	55,059	69,206	101,310	38,265	263,841	11,722	275,563	△20,402	255,160
セグメント利益	5,386	4,853	9,091	3,510	22,841	601	23,443	△6,249	17,193

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△6,249百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円71銭	28円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	11,639	9,968
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	11,639	9,968
普通株式の期中平均株式数 (千株)	355,837	354,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

①訴訟等

平成19年8月に、Celanese Corporation社より、ポリプラスチック㈱の設立に関する合弁契約書、及びポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社間のライセンス契約書等の解釈を巡って、米国で当社及びポリプラスチック㈱を被告とする訴訟が提起されました。当社及びポリプラスチック㈱は、Celanese Corporation社との協議を行ってまいりましたが、両社合意に至らず、提訴への対応期限平成20年10月1日を迎えたため、当該期限をもってCelanese Corporation社に対する応訴及び反訴を提起いたしました。

しかしながら、当社とCelanese Corporation社は、協議の結果、双方の提訴を取り下げること合意し、平成22年6月21日をもって訴訟の取り下げの手続きが完了しております。なお、ポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社との間の訴訟は継続しております。

②中間配当

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,758百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。